

特定信書便事業への参入状況

【全国の参入状況】

【管内の参入状況】

平成26年10月31日時点

参入事業者数

全国:431者
管内:69者

北海道	17者
東北	16者
関東	138者
信越	9者
北陸	18者
東海	33者
近畿	77者
中国	34者
四国	11者
九州	69者
沖縄	9者

(注) 管轄局別に集計

県名	事業者名
福岡県 (25)	バイクエクスプレス(有)、フクオカサイクルメッセンジャー、(株)ボナシステムズ、(有)TAS、(株)オートソクハイ、ラック通運(株)、北九州電報企業組合、九州航空(株)、西日本急送(株)、赤帽福岡県軽自動車運送協同組合、(株)西日本美装、JR九州メンテナンス(株)、九州ネクスト(株)、北九州港運(株)、龍巳運送、九州西濃運輸(株)、西日本アシストサービス、田口軽運送、(株)シティーライン、西鉄運輸(株)、社会福祉法人はるかぜ福祉会、(株)東洋軽貨物運送、特定非営利活動法人宗像コスモス会、(株)ダイワス、(株)愛和環境管理
佐賀県 (12)	社会福祉法人小麦の家福祉会、トランス・エアー・サガ(有)、伊万里運輸(株)、西松浦通運(株)、(有)西原急便、社会福祉法人大空福祉会、社会福祉法人まごころ会、富士警備保障(株)、コスモ(株)、特定非営利活動法人ふれあい、特定非営利活動法人NPOわかば、赤帽佐賀県軽自動車運送協同組合
長崎県 (9)	赤帽長崎県軽自動車運送協同組合、長崎軽運送協業組合、(株)松尾急便、九州福山通運(株)、(株)井手運送、長崎総合警備(株)、長崎急配、赤帽中村運輸、(有)イエローランナー
熊本県 (8)	赤帽熊本県軽自動車運送協同組合、九州産交運輸(株)、(株)産交運輸物流サービス、社会福祉法人熊本市手をつなぐ育成会、NPO法人どんぐり村、NPO法人河浦きぼうの家、(株)KYUSAN物流、(株)ニッコン九州
大分県 (4)	赤帽大分県軽自動車運送協同組合、別府電報サービス企業組合、(有)朋友、社会福祉法人千仁会
宮崎県 (3)	赤帽宮崎県軽自動車運送協同組合、宮崎県電報サービス企業組合、宮崎総合警備(株)
鹿児島県 (8)	赤帽鹿児島県軽自動車運送協同組合、(株)おくやみネット、(有)岩切運送、(有)林運送、(株)昭和貨物、鹿児島総合警備保障(株)、南九州福山通運(株)、(株)JA物流かごしま

(注) 下線は平成26年10月31日付けで許可する事業者

信書便法の施行(平成15年4月1日)

平成15年4月1日より「民間事業者による信書の送達に関する法律」(信書便法)が施行され、これまで国のみ可能であった信書便物の送達事業が信書便事業の許可を受けた民間事業者も行うことができるようになりました。

特定信書便事業(特定サービス型)

「特定信書便事業」は、一定の条件(大きさ・重量、運送時間、料金)の下で創意工夫により多様なサービスを提供する事業です。

①長さ・幅・厚さの合計が90cm超、又は重量が4kg超の信書便物を送達するもの

大きいもの
重いもの

②3時間以内に信書便物を送達するもの



③料金の額が1,000円超の信書便物を送達するもの

1,000円超

独占

国
(郵政事業庁)



郵便法

平成15年4月1日
信書便法の施行

日本郵便株式会社
(平成24年10月1日～)



- ・4kgまでの通常郵便(全国均一料金)
- ・書留等(全国均一料金)
- ・小包郵便物

一般信書便事業者

特定信書便事業者

郵便法

信書便法